

産業建設委員協議会記録

開会年月日	平成 27 年 10 月 26 日
開会時刻	午前 9 時 58 分
閉会時刻	午前 10 時 48 分
出席委員名	◎浜口 和久 ○世古 明 上村 和生 北村 勝
	辻 孝記 山根 隆司 杉村 定男 山本 正一
	宿 典泰
	小山 敏議長
欠席委員名	
署名者	
担当書記	中田 隆人
協議案件	伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）及び伊勢市人口ビジョン（案）について
	伊勢二見鳥羽ラインの無料化及び県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放について《報告案件》
説明者	情報戦略局長、情報戦略局参事、情報調査室長、企画調整課長
	都市整備部長、都市整備部次長
	その他関係参与

☆協議経過並びに概要

浜口委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）及び伊勢市人口ビジョン（案）について」、「伊勢二見鳥羽ラインの無料化及び県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放について」順次説明を受け、若干の質疑の後、聞き置くこととした。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前9時58分

○浜口和久委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）及び伊勢市人口ビジョン（案）について」及び通知にはございませんでしたが、報告案件といたしまして「伊勢二見鳥羽ラインの無料化及び県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放について」でございます。

追加案件の資料につきましては、お手元に配付のとおりであります。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がございましたら行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）及び伊勢市人口ビジョン（案）について】

◎浜口和久委員長

それでは、「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）及び伊勢市人口ビジョン（案）について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

情報戦略局長。

●中川情報戦略局長

本日はお忙しい中、急遽、産業建設委員協議会を開催いただきまして、まことにありが

とうございます。

本日御協議いただきます案件につきましては、委員長仰せのとおり、「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）及び伊勢市人口ビジョン（案）について」この一件でございますが、追加案件といたしまして、報告案件でございますが、「伊勢二見鳥羽ラインの無料化及び県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放について」でございます。

説明につきましては、担当課長等から申し上げますのでよろしくお願いいたします。

◎浜口和久委員長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

それでは、伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）及び伊勢市人口ビジョン（案）につきまして、御説明を申し上げます。

なお、総合戦略最終案については私から、人口ビジョン案については情報調査室長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、総合戦略につきましては、10月までに策定するべく関係分野の有識者の皆様から御意見をいただき、また、パブリックコメントを実施いたしまして、本日最終案として御提案をさせていただくものでございます。

最終案につきまして御説明申し上げますので、まず、資料の1の1をごらんください。

まず、1経過でございますが、6月に産業界、国の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の関係者で構成をいたします伊勢市地方創生有識者会議を設置し、これまで4回の会議を開催して、総合戦略（案）に対する御意見を伺ってまいりました。

また、6月には、本市総合戦略策定にあたっての基本的な考え方とその時点での策定状況を、8月には中間案について、各常任委員協議会で御協議をいただいたところでございます。

そして、9月にパブリックコメントを実施し、その結果については、2パブリックコメントの実施結果に記載のとおりでございます。記述内容に関する御意見が1件ございました。

それでは、2ページの3伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）について御説明を申し上げますので、恐れ入りますが資料1の2伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）をごらんください。

今回、御提案申し上げます最終案は、前回の中間案に対する有識者会議の意見等を踏まえて変更を加えたものでございます。

それでは、主な変更点について御説明申し上げます。

まず、3ページをごらんください。

こちらに四つの基本目標を書いておりますが、四つの基本目標のうち基本目標の①について、指標を前回の製造品出荷額等から市内製造業従事者数に変更いたしました。この指標は、市内において製造業に従事する人数を示すものでございます。製造業に関しては、市内において最も多くの方が従事していること、また、正規雇用の割合が高い業種であることから、安定した雇用に関する指標としてふさわしいと判断したものでございます。現

状値は、平成26年12月末時点において8,715人となっておりますが、これに対する目標値といたしまして8,800人といたしました。近年は減少傾向にあります。何とか現状の規模を維持し、少しでもふやしたいという思いの中で目標値を設定いたしました。

また、基本目標③の指標として、合計特殊出生率を追加いたしました。

これは、この後御説明を申し上げます人口ビジョン案の中で、2060年の将来展望を9万人としており、これを達成するためには2020年までには合計特殊出生率が1.6程度必要であることから、本指標を設定したものでございます。

次に、施策の基本的方向等に係る修正について御説明を申し上げたいと存じますが、全体的に重要業績評価指標（KPI）、こちらの出典、あらかじめこの項目を追記させていただいております。

なお、本委員協議会関係分につきましては、紫色の文字で表記をしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、6ページをごらんください。

6ページ、エ企業誘致の推進、こちらの重要業績評価指標（KPI）でございます。

こちらにつきましては、中間案では訪問企業数としておりましたが、有識者会議での御意見も踏まえまして、成果をあらわす奨励措置指定企業数に変更いたしました。本市では、伊勢市工場等立地促進条例に基づき市内への工場等の設置を推奨しており、一定以上の設備投資やそれに伴う従業員雇用など、一定の要件を満たした場合には奨励金等を交付しておりますが、この奨励金を受ける際には指定を受ける必要がありまして、今回設定いたしますのはこの指定企業数でございます。平成26年度末までの指定企業は合計11社ございまして、平成27年度から30年度の4年間で4社の積み上げを目指し、目標値を15社と設定いたしました。

次に、8ページをごらんください。

こちら、エ水産業の振興でございますが、この中に、販路拡大に係る関係団体の取り組み支援という項目がございますが、こちらに記述を追加いたしました。

17ページをごらんいただきたいと存じます。

ア中心市街地の活性化の中で、重要業績評価指標（KPI）の②中心市街地商店街の空き店舗率の現状値を平成26年度実績に置きかえるとともに、重複した内容を削除し修文をいたしております。

総合戦略（最終案）に係る説明は以上でございますが、今後のスケジュールといたしましては、本日御協議いただいた後、整理確定をし、10月中に公表及び国へ報告する予定でございます。

総合戦略（最終案）については以上でございます。

◎浜口和久委員長
情報調査室長。

●浦井情報調査室長

それでは私のほうから、伊勢市人口ビジョン（案）について御説明申し上げますので、資料の1の3をごらんになってください。

これは先ほど説明のありました、伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基礎と位置づけるものでございまして、本市の人口の現状と将来の展望を提示するものでございます。

表紙をお開きいただきまして、目次のほうで人口ビジョンの策定の流れをまず御説明させていただきます。

2章では総人口などの動向分析、このまま推移した場合の将来人口の推移など、本市の人口の現状を分析し、3章のほうでは、人口減少を招いている現状の要因を把握するため、出生と死亡からなります自然増減、転入と転出からなる社会増減の視点で分析を行っております。

次ページをお願いいたします。

4章では伊勢市の産業動向といたしまして、産業別人口や従業地など働く場所としての現状を分析し、5章では2章から4章までで把握いたしました人口と産業の現状分析を整理し、人口減少克服に向けた課題と、課題克服に向けた潜在する可能性を記載しております。

6章のほうでは人口減少の克服に向け、自然増減、社会増減、それぞれの視点からの改善の試算を行いまして、また、あわせて改善の達成時期を仮定して将来人口を試算しております。

7章のほうでは目指すべき将来の方向と、人口の将来展望を提示しております。

それでは、順に人口ビジョンを御説明いたします。

1ページをごらんになっていただきまして、こちらのほうに将来展望を簡潔に御理解いただくために、概要として提示させていただきました。

人口の自然増減の要因であります合計特殊出生率、それから社会増減の要因であります転入転出者数、それぞれが2013年では1.48、2010年から14年までの5年間平均で259人の減、こういったところを上を書いております3点の目指すべき将来の方向に向かいまして、総合戦略などの施策に取り組むことによって合計特殊出生率が2040年に2.10、転入転出者数が2060年までに社会増減ゼロ、こういったことを達成したと仮定いたしますと、本市の2060年の総人口は9万人が確保される、このように展望しております。

4ページをお願いいたします。

2章のほうでは伊勢市の人口の現状を分析しております。

このページ以降、各データを分析した結果は、囲みの枠線の中で整理をしております。

また、人口ビジョン策定にあたりましては、基礎資料とするためにアンケート調査とヒアリング調査を実施しておりまして、それぞれ各章のほうで分析した結果というものを記載しております。

26ページをお願いいたします。

26ページの黄色の囲みの部分ですけれども、アンケート調査につきましては、市民、転出者、転入者、高校生、大学生、これを対象にしておりまして、回答状況等はごらんいただきたいと思っております。

それから、ヒアリング調査結果は該当するページで紹介させていただいておりますので、また御高覧いただきたいと思っております。

すみませんが、4ページにお戻りください。

2.1.1のほうで伊勢市の総人口を分析しておりますけれども、1985年に13万8,672人

のピークを迎えまして、減少傾向になって既に30年が経過しております。

8ページをお願いいたします。

2.2のほうでは、伊勢市の人口が有効な対策等を行わずに現状のまま推移した場合、どのようになるかというものを推計しております。

国立社会保障人口問題研究所、通称、社人研というふうに言われておりますけれども、社人研が2040年まで推計している方法がございますので、その方法を活用いたしまして2060年の人口を推計しますと、9ページをごらんになっていただきまして、こちらに示しますとおり、本市の2060年の将来人口は6万6,213人ということになりまして、現状の約半分ぐらいの人口に大幅に減少するという推計がされます。

15ページをお願いいたします。

こちらのほうでは、人口減少や高齢化の進行が地域や住民生活に与える影響などについて、御意見を自治会、関係者の方にヒアリングした結果の概要を記載しておりますので、御高覧いただきたいと思っております。

16ページをお願いいたします。

3章では、人口減少を招いております現状の要因を分析しております。

まず、自然増減の推移でございますけれども、こちらのページの青いグラフ、こちらが出生者数で、1985年以降ほぼ一貫して減少しております。2002年以降は赤いグラフの死亡者数のほうが多くなります。自然減というふうになっておりまして、この減少幅というものはグラフのとおり年々増加しております。

17ページを見ていただきますと、合計特殊出生率の推移を分析しております。

合計特殊出生率は、2005年以降おおむね上昇傾向にはありますものの、その棒グラフが示すとおり、出生者数は減少傾向となっております。

これについては、20ページをごらんいただきまして、こちらのほうで、出産適齢期の女性の総数が減少しているということ进行分析しております。このことが自然減の大きな要因であるということがわかったというふうに分析しております。

なお、21ページには未婚率の推移を記載しております。ですけれども、20歳代後半以降の出産適齢期の女性を中心に晩婚化、未婚化が進んでいるということが把握できます。

24ページをお願いいたします。

こちらのほうでは、自然増減の要因等に係りますアンケート調査のうち、特徴的な結果を記載しております。結婚につきましては、20歳代以下の7割弱、30歳代の5割に結婚願望がございますけれども、出会いがない、理想の相手に出会えていないなどの理由から、結婚を希望するものの結婚に至っていない若者が多く、改善が求められるというところを分析しております。

27ページをお願いいたします。

3.2のほうでは、社会増減の要因分析をしております。

まず、社会増減の推移でございますけれども、社会増減につきましては、このグラフの緑の、上の段のグラフを見ていただきますと、これが示しますとおり、一つだけ2004年に上に41というものが出ておりますけれども、減少幅には差があるものの、この2004年を除きまして一貫して転出超過というものになっております。

28ページ、29ページでは地域別の人口の移動を、また、30ページからは年齢階級別、男

女別で人口移動を分析しております。

34ページをお開きください。

こちらのほうでは、社会増減の要因等に係りますアンケート調査のうち、特徴的な結果を記載しております。特徴的なものとしては、若い世代における伊勢市からの転出の理由は、就職や転職、転勤のためによるものが多いこと、また、進学希望者と比べて就職希望者のほうが、引き続き伊勢市に住みたいと考える傾向が高いことなどがございます。

41ページをお願いいたします。

こちらのほうでは、不動産関係業者3社に行ったヒアリング結果を、また、42ページでは、市内の高等学校8校と大学1校にヒアリングした結果を記載しております。高等学校を卒業しても地元で働く場所が少なく、就職が難しいためとりあえず大学に進学し、結果として市外へ転出しているケースもあるということや、就職を希望する生徒学生さんは地元志向が高まっているというふうな御意見も把握しております。

43ページをお開きいただきまして、こちらのほうでは、伊勢市の産業動向、働く場所としての現状というものを分析しております。

44、45ページでは、本市の産業別の経済活動の規模について、近隣の他市町との比較を行っております。

また、46ページからは、産業別人口と人の流れを分析しております。

49ページをごらんになっていただきますと、周辺地域との従業、通学における人の流れをあらわしております。

51ページでは稼ぐ力と雇用力につきまして、また、53ページでは有効求人倍率の推移を、54ページでは求人、求職状況といったものを記載しております。

また、55ページでは市内の大規模事業所、商工団体等10先のほうへヒアリングした結果を記載しておりますので、御高覧いただきたいと思えます。

57ページをお開きいただきますと、こちらの文章では、今説明しました2章から4章までで把握したものを、人口と産業の現状分析を簡潔に整理するとともに、人口減少の克服に向けた課題と、その課題克服に向けた潜在する可能性というものを記載しております。

60ページをお開きいただきまして、課題を三つに整理しております。整理をするとともに、その解決に役立つ可能性というものも整理しております。課題の一つとしては、結婚、出産、子育ての希望がかなえられる環境整備、二つ目の課題には、地元志向にこたえるための働く場所の確保、課題の3では、U、I、Jターン者を増加させる取り組み、転出者を抑える取り組みということで、それぞれ三つの課題には、潜在する可能性として明らかになった問題点を解消して改善を導き出すといった視点と、把握した可能性を伸ばし改善を図る視点でそれぞれ整理しておりますので、御高覧いただきたいと思えます。

63ページをお開きいただきまして、6章では5章で洗い出した課題の観点から、合計特殊出生率を人口置換水準というふうに言われております2.1まで改善することと、社会増減をほぼ均衡する状態として、過去5年間の平均259人の転出超過を基準に、現状から300に転出抑制、転入促進を図るといった考え方で改善につきまして、実現が可能かということを検討しまして、あわせて、改善が実現できる場合の将来人口というものを推計しております。

66ページをお開きいただきまして、こちらのほうでは、合計特殊出生率を2.1に改善す

ることについて、複数のパターンで検討しております。

その結果については、67ページのパターン3に示しますとおり、出生率を2.1に改善するには、既婚女性の方が産む子供の数の増加と結婚したいと考える若者の増加、それぞれの目標を達成するという施策を継続的に実施することが必要だというのが試算としてわかってまいりました。

68ページをお開きいただきまして、こちらのほうでは社会増減を現状からプラス300人に改善することについて、複数のパターンで計算しております。

71ページにその結果を総括しておりますけれども、パターン5に示しますとおり、社会増減を現状よりプラス300人に改善するには、パターン1から4を並行して、それぞれの目標とする施策を継続的に実施することが必要だということがわかってまいりました。

72ページをお開きいただきまして、ここでは、その試算した合計特殊出生率の改善や社会増減の改善につきまして、達成する年度で将来人口に影響を与えるものを分析して、複数の組み合わせを行っております。

まず、自然増減の改善としています合計特殊出生率につきましては、達成時期Aとして、国のビジョンにならって2020年に1.6、2030年に1.8、2040年に2.1を達成して以降2.1を維持する。達成時期Bとしましては、国の長期ビジョンにおくれて2060年に2.1を達成するというこの2通りを、それから社会増減の推移の目標としましては、社会増減0を達成する改善については、達成時期Cとして、段階的に改善を図って2040年に0、達成時期Dとしましては、段階的に改善を図って2060年に社会増減0、こういった組み合わせで試算して、73ページに示しますとおり、四つの組み合わせの結果は表に記載のとおりとなっております。それぞれで差異はございますけれども、人口の改善を図れるという分析をしております。

75ページでは、これらの試算結果から改善の達成時期というものを分析しております。

達成時期として、社会増を図るための合計特殊出生率の改善については、国の施策との連携も踏まえて、2040年に2.1を達成するということを目標としまして、また、人口の異動につきましては、さまざまな施策の組み合わせで他市町にまさる魅力をつくり出すことが必要だということから、60年までに社会増減0を達成することが望ましいのではないかというふうに考えております。

最後に76ページをお開きいただきまして、将来展望を提示しております。

少子高齢化の進行が深刻化する中、本市が地域に暮らす人々の幸せや、地域の豊かさを向上させ、持続的な発展を実現していくために目指すべき方向として三つ上げております。

一つに、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえ合計特殊出生率を向上させる。

二つ目には、安定した雇用の創出と新しい人の流れを生み出し、社会増減0を目指す。

三つ目には、暮らしやすいまち伊勢を構築するための取り組みを進め、人口減少の克服を図る。

こういった3点について、目指すべき将来の方向を踏まえながらの取り組みが実現した場合、具体的にはそちらに書いていますとおり、自然増減の改善の過程として、合計特殊出生率が2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に2.1を達成して以後維持する。社会増減の過程としては、社会増減が2060年までに0を達成して以後維持する。こういったことを仮定すると、本市としての人口は、2060年に総人口として9万人が確保されると

いうふうに展望をしております。

77ページには、2060年の男女別、年齢3区分別の人口をそれぞれ展望しておりますので、御高覧をいただきたいと思えます。

以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎浜口和久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

人口ビジョンの御説明で御質問申し上げたいと思うんですけど。

2060年にはもう9万人になるということで、これは衝撃的な数字だと思います。

人口減少であろうかなということは、やはり我々議会のほうでもそういうことになっていくんだろうということですけども、この統計ということはどういうことか、今の現状の数値をきちんと入れていただいたなかの数値ですので、このことは確認をしていかないかなということなんですけれど。

一つ、やはりこういう人口の将来の展望というのが見えてきて、ある程度予想できるということですけども、これのいわゆる更新ですね。毎年計算値がどれほど違ったのか、あつておったのかということはどうのようにしていただくのか。特に我々議会のほうでも、この人口ビジョンの数値の、例えば28年度になったらこういう形ですというものを、これにあわせて更新をしていただくものを出していただかならんかなと思うんですけど、そのあたりの考え方をお聞きしたいと思えます。

◎浜口和久委員長

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

更新につきまして御説明させていただきます。

今回の人口ビジョンのこの推計につきましては、説明を途中でしたとおり、社人研の計算値を使って、それを活用して将来人口を展望いたしました。

この社人研のものについては、国勢調査の数字がもとになってまいりますので、ことし、27年の国勢調査を実施しておりますので、そちらをもとにした推計というものが今の推計レベルと合わそうと思うと、そういうことになるんだろうと思っております。今回のこの推計値は、22年をもとに平成25年の12月に計算式が公開されておりますので、27年の結果をもとにした同じような計算レベルというものが発表されることについては、少し時間を要するのかなと思っております。

ただし、情報調査室といいますか、市のほうで独自の計算式というふうなもので計算するのかというふうに思っております。

それから人口ビジョンそのものの改定といったところなんですけれども、国からは具体的な改定の予定というものを示すというふうにはされていません。その時々状況に応じて

改定を検討していくようにというふうなところは、国からは通知がされております。地方公共団体におきまして、それぞれの判断で時々の状況において改定していくというふうになるんだろうと思っております。現段階では、総合戦略の取り組みが終了した時点で、将来人口の推計を行うことになるというふうに考えております。

◎浜口和久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それは、伊勢市独自で僕は構わんと思うんですよね。社人研のほうが正確かどうかということは我々は議論する立場にないので。そういったことよりも、伊勢市の本当に実態というのか、その事実をきちっと我々にも示して、市民にも示して、きちっとした確認をしていくということが非常に大事だと。

例えば、2020年に1.6程度まで合計特殊出生率を持っていこうということであれば、やはり今の状況を毎年毎年追っていかないかんということになろうと思うんですよね。それ一つにしたって。

それと、この人口減少の状況の中で9万人を確保していこうということになってくると、あらゆる、企画がやっておる総合戦略として各部署とのかかわりというのも相当出てくると思うんですよ。相当出てくるというのは、各施策や政策の中で、それが実際には人口ビジョンとしての動向にきちっとした施策がマッチングしとるかどうかなということになってくると思うんですよね。そのあたりのことというのは非常に大事になってくるので、そのあたりをどういうふうにして各部署とのマッチングをしていくかということについて、どのような考え方をしておるのかをお聞きしたいと思います。

◎浜口和久委員長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

今仰られたように、総合戦略ということで人口減少の克服に向けて、あと地方の活性化、地域の活性化ということでこの取り組みをさせていただいています。

御指摘のように、それぞれの部署が単独でということも、なかなか効果を得られないと思っておりますので、現在、庁内調整会議ということで横断的な組織、確認する組織がございます。

また、それぞれの庁内調整会議の中に部会がありまして、部会も固定で部会員を決めておるというわけではなく、例えば、雇用であったら関係部署がその都度集まって確認をする。その総合的な推進につきましては、当然検証という形、PDCAサイクルをまわしていくということで、こちらへは外部有識者の方も関わっていただいて検証していくような仕組みも整えることとしておりますので、庁内の横の連携、あるいは外部の方の第三者的な視点からの、そういった検証をしながら連携して進めていきたいと考えております。

◎浜口和久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わたしは本当にこの人口ビジョンのこと、また、先ほども御説明のあった、まち・ひと・しごとの総合戦略のこともそうなんですけれど、非常に伊勢市にとっては、この段階のことで言って申しわけないんですけれども、岐路になつとると思うんですよ。

これから、どういう戦略を政策としてきちんとマッチングしていくか、この人口ビジョンにあっていない政策、施策があったときに、それはもう途中であつても切り捨てて、きちんとやっていくというぐらいの気構えがないと。ずるずると、人口はどんどん減つておるのに、例えば、公共施設のマネジメント一つとってもですよ、どんどん人が地域からなくなつておるのに、施設一つが三つもあつて、その判断さえできないということになると、何のためにこの人口ビジョンの予想を立てて、政策、施策とのマッチングさせておるかということが、非常にわからない状況になるんじゃないですか。そのあたりはどうやって考えておるんですか。

◎浜口和久委員長
情報戦略局長。

●中川情報戦略局長

人口減少につきましては、宿委員おっしゃるように、すべての我々の業務に影響してまいります。先ほど申されましたこと、公共施設マネジメントもそうでございます。

そういったことから、総合戦略を進めていくという中で、人口ビジョンの関連というのは当然ございますが、それ以外の点につきましても担当部署というだけではなくて、職員全体がそういう意識を持ちながら当然進めていくべきやと思います。

今後、この人口ビジョンにつきましては、全庁的に研修も行いたいと考えております。

その中で、取り組みにつきましては、そういった意識を持ちながら進めていきたいと考えております。

◎浜口和久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

想像できるお答えではあつたんですけれども、私は伊勢市が岐路になつておるとするのは、非常に厳しい状況の中で、これから人口減少を踏まえて政策、施策のことをやっていくということになると、やはりこれが、人口ビジョンのこの状況というのが、実態というのが政策の中の中心で、これがキーになるわけです。

このキーになつたものを、きちんと評価ができるような状況にしていこうとなると、政策、施策の見直しなんていうのは明らかにやっていかないかんし、私が言わせていただいた公共施設のマネジメント一つにしても、マネジメントをつくつたのは、もう22年からか

かられておるんですかね、24年には公表されたんだとは思いますが、これについても総合施策とやるについて3年、4年たってしまうわけですよ。

結局、私は更新のことも聞かせただいたのは、そういう政策、施策の関係がこのビジョンとずれてしまう、乖離してしまいがちながらやっていくということなるわけですよ。

そのことを、今、どんどんハード整備を、例えば教育の問題をあまりこの産業建設委員協議会では言いたくありませんけれども、小中の統廃合にしても進んでいきますけれど、そのときの20年先の子供たちが何人おるのやということから始まると、いろんな政策、施策が途中でとめてでもですね、改めて考えていかざるを得んような状況になってくるんだらうと思うんですよね。そのことを大事だと思うので、聞かせていただいておりますということです。

これは、きょう人口ビジョンのことの公表があって我々に示されたわけでありますから、毎年、やはりこれをきちんと政策、施策の中の一つのスクリーンとして、これに引っかかるような状況なら見直しをするというような決断を、企画、情報戦略の中でやっていただきたいと思うんですけれど、そのあたりはどうでしょう。

◎浜口和久委員長

情報戦略局長。

●中川情報戦略局長

今後、予算等におきましても、そういった目線は当然持ちながら見ていきたいと思えますし、また、予算編成にあたって、全職員がそういう形で今後継続してそういう意識を持って対応していくように、厳しい目で見たいと考えております。

◎浜口和久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ここで多くを議論するつもりはありませんけれど、これからの基本となる考え方であるとか、当局側の取り組みの姿勢というものを、きちんとかういう時期に改めて一度見直しをするということが非常に大事なかなと思っておりますので、また別の機会に議論させていただきたいと思えます。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

それでは、御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢二見鳥羽ラインの無料化及び県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放について】

◎浜口和久委員長

次に、「伊勢二見鳥羽ラインの無料化及び県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放について」の御報告をお願いいたします。

都市整備部次長。

●堀都市整備部次長

まず初めに、本日は急遽追加案件をお願いしましたこと、また、資料配付が当日配付となりましたこと、まことに申しわけございません。重ねておわび申し上げます。

それでは、「伊勢二見鳥羽ラインの無料化及び県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放について」御報告いたします。

資料2をごらんください。

伊勢二見鳥羽ラインの概要でございます。

伊勢二見鳥羽ラインは、伊勢市と鳥羽市間の交通混雑緩和と平成5年に完成した近畿自動車道伊勢線、第61回式年遷宮、平成6年の世界祝祭博覧会による交通量に対応する道路として、三重県道路公社が料金徴収期間30年間の有料道路事業として整備したもので、平成6年4月17日に供用を開始しました。

このことから、有料道路として料金徴収が満了するのは平成36年4月となっております。

しかし、平成25年9月に伊勢二見鳥羽ラインに接続する第二伊勢道路が開通したことから、志摩市へのアクセスが向上し、観光客に加え生活道路として利用する方もふえている状況にあります。

2の課題でございます。

伊勢二見鳥羽ラインと仮設インターには利用促進を大きく阻害している課題があります。

伊勢二見鳥羽ラインの課題としては、現在、ETC方式を採用しておらず現金払い方式の有料道路となっており、その煩わしさから伊勢市志摩への来訪者に好印象でないこと、有料道路であるため、隣接する生活道路へ迂回する利用者が多数いることなどが上げられます。

また、県営サンアリーナ前仮設インターの課題としては、常時閉鎖されており、県営サンアリーナ及び県営サンアリーナ周辺の施設の利用者や、周辺の立地企業にとって利便性を大きく阻害していることが挙げられます。

次に、3の早期無料化と仮設インターの常時開放の必要性についてでございます。

伊勢二見鳥羽ラインを早期に無料化し仮設インターを常時開放することで、第二伊勢道路との一連性が向上し広域的な交流が促進され、平成29年4月の菓子博、平成30年のインターハイ、平成33年の伊勢とこわか国体及び障害者スポーツ大会等の開催により、伊勢志摩地域への観光客の増加が見込まれます。

また、仮設インター常時開放の必要性では、仮設インターが常時開放されることで、県営サンアリーナ、伊勢フットボールヴィレッジなど大型集客施設や、サンアリーナ周辺の立地企業への利便性が向上すると考えられます。

これ以外にも住民生活の利便性の向上など、伊勢志摩地方に大きな波及効果をもたらすと考えられます。

2 ページをお開きください。

4 の県への要望についてでございます。

このことを踏まえて、平成27年7月10日に伊勢市、鳥羽市、志摩市の3市長連名で三重県知事に要望を行いました。

要望の内容は、平成29年の菓子博までに無料化前倒し及び仮設インターの常時開放と、無料化前倒しに関して必要な償還金に係る地元負担については、各市とも財政的に厳しいため、格段の配慮を県に求めたものでございます。

要望に対して鈴木知事から、3市の情報発信や努力により式年遷宮後も交通量が増加しており、無料化前倒しが視野に入ってきている、伊勢志摩サミットには間に合わないが菓子博を一つの目安として、県と3市で財政負担等の協議を行うとの回答があり、3市と三重県、三重県道路公社で協議会を設置して協議を行うこととなりました。

5 の県の提示案についてでございます。

まず、伊勢二見鳥羽ラインの無料化を前倒しするには、道路公社の負債、すなわち伊勢二見鳥羽ラインの建設費用の未償還金と、料金所撤去等の清算費用等を清算する必要があります。

未償還金等について、無料化前倒しに向けた負債総額は約23.5億円で、その内訳は建設費の未償還金の約21.1億円と、料金所撤去等清算費用約2.4億円となります。

2 ページ下の表をごらんください。

建設費用50億円のうち、国からの借入金25億円と地方公共団体金融機構からの借入金7.5億円、合わせて32.5億円は既に返済が完了しています。

平成26年度末時点の未償還金は、赤字で示した市中銀行から借り入れた約3.6億円と、県が出資している17.5億円の合計約21.1億円となっています。

さらに、有料道路事業では料金所撤去、回数券等の払い戻し等の清算までが事業となり、県はこの費用を約2.4億円と見込んでいます。

(2) の県の提案についてでございます。

3 ページ上の表をごらんください。

平成26年度末、青字で示しています道路公社資金は約3.8億円となっており、残りの赤字で示した19.7億円が不足額となります。

なお、道路公社資金とは、建設にかかった費用を償還するため道路公社が積み立てている内部留保金でございます。

平成29年4月1日に無料化するため、平成28年度末、道路公社資金見込み額約7.7億円を引くと、右側の赤字で示した不足額は約15.8億円と見込んでいます。

次に、下の表をごらんください。

不足額約15.8億円のうち、真ん中の青字で示した現在道路公社が負担している伊勢二見鳥羽ラインの有料区間4車線化維持管理費約6.2億円を県が負担し、その不足額は約9.6億円となり、県と3市で等分に負担するというものです。

この結果、3市の負担額は約4.8億円となります。この額は、四日市市内の富田山城有料道路の事例を参考に県が設定したもので、県と受益が見込まれる市で等分負担するとい

う考え方でございます。

4 ページをごらんください。

6 の協議会で合意した内容でございます。

合意内容の一つは、平成29年4月1日に伊勢二見鳥羽ラインを無料化前倒しするとともに、県営サンアリーナ前仮設インターを常時開放すること。

二つ目は、無料化前倒しに係る3市の負担金は4.8億円とする。

三つ目は、仮設インター開放に伴う施設整備や道路管理区分に応じて、県道は県、市道は市でそれぞれ負担を行うというものです。

最後に、当市の負担額の考え方についてでございます。

合意した内容を尊重し、また、無料化によるメリットも十分考慮して、県から提示された3市の負担額のうち当市の負担額について他市と検討し、新年度予算で計上したいと考えております。当市としましては、伊勢二見鳥羽ラインの早期無料化と、仮設インターの常時開放の必要性を考慮し、当初の料金徴収期間が満了する平成36年4月まで無料化を待つより、菓子博が開催される平成29年4月までに前倒しして無料化を実現することで、伊勢志摩の誘客促進や活性化が最大限に発揮できると判断いたしました。

以上、「伊勢二見鳥羽ラインの無料化及び県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放について」御報告申し上げます。

◎浜口和久委員長

本件は報告案件でございますが、特に御発言がありましたらお願いいたします。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ただいま報告をいただきました。

市長並びに当局の御努力に敬意を表したいと思います。御苦労様でした。

それで少しお聞きをしたいんですが、もう一度確認をさせていただきたいんですが、4.8億円を3市で負担をするということですのでけれども、これはもう等分負担ということではないんですか。

◎浜口和久委員長

都市整備部次長。

●堀都市整備部次長

各市間の負担については、原則として3分の1ずつと考えておりますが、割合については、今後、他市と詳細に検討していきたいと考えております。

◎浜口和久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、まだ決まっておらんけれども、今の段階では伊勢市としてはそういう態度で臨むということをお願いしたいと思うんですね。

それではもう一つ、仮設インターのことで県と伊勢市との管理区分についての話がありますが、これは別枠で整備費がいるということで理解しましたけれども、おおよそどの程度必要なのか聞かせてください。

◎浜口和久委員長

都市整備部次長。

●堀都市整備部次長

各道路管理者で負担ということで、あくまでも、おおむねの額としては県が1.4億円、市が1.3億円と試算しておりますが、この中で市が対応しますものとしては、道路標識とか道路照明灯とかそういうもので、極力経費がかからないような調整も県とも行いながら、進めてまいりたいと考えております。

◎浜口和久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

もう1点、先般の大雨のときに、二見インターを越えたところで少しがけ崩れがあって、今修理をされておると思うんですけど、それについては29年の4月までには、もうきちんと完了されるということなんでしょうか。それと、進行について報告があれば教えてください。

◎浜口和久委員長

都市整備部次長。

●堀都市整備部次長

先般の台風18号による崩壊により通行止めになっておりました伊勢二見鳥羽ラインでございますが、この10月23日から片側通行で、今、行っていただいておりますということで聞いております。できるだけ早く全面復旧ということで、サミットまでには開通できるようにということで、御努力いただいております。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして協議会を閉会いたします。

開会 午前 10 時 48 分